

子どもの人権

SOS

ミニレター

悩みを教えて！
必ず力になるよ！



秘密は
守るよ

悩みがあったら
手紙を書いてね



SOSミニレターは
こんなふうにつかってね！

1 困っていること、
悩んでいることが
ある人は...

例えば

友だちから 暴力を受けて 携帯サイトやインターネットで 学校や家、その他のことで
いじめられている 悩んでいる 悪口を書き込まれた 悩みがある



新しいミニレターは、10月か11月
ぐらいに皆さんに渡すからね!!
今ほしい人は、☎0120-007-110に
電話してね!!

2 それをSOSミニ
レターに書いて、
送ろう!
3 手紙か電話で
あなたに返事が
来るよ!
※どちらの方法で返事を
してほしいか教えてね。

SOSミニレターの他に、電話やメールで相談することもできるよ。

電話で相談

子どもの人権
110番

電話料金はかからないよ。携帯電話・PHSからもかけられるよ。

フリーダイヤル 0120-007-110 通話無料

相談時間：月曜日～金曜日 朝8:30～夕方5:15 ※土曜日、日曜日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

メールで相談

子どもの人権
SOS-eメール

法務省のホームページでも相談を受け付けているよ。

24時間受付

インターネット人権相談 クリック! 検索
<http://www.mo.jo.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

ケータイでも

右のバーコードを
携帯電話で読み込めば、
ホームページにつながるよ。
<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>



法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会